

令和8年度 宮古市会計年度任用職員募集要項

問い合わせ先

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

宮古市総務部総務課職員係

電話 0193-68-9062 (直通)

URL <https://www.city.miyako.iwate.jp>

Eメール somu@city.miyako.iwate.jp



左のQRコードから宮古市ホームページにアクセスできます。

令和8年度に採用する会計年度任用職員の採用試験を次のとおり行います。

1 採用予定人員及び業務内容

勤務形態	採用予定人員	業務内容
フルタイム	20人	別紙「令和8年度 宮古市会計年度任用職員 公募資料」をご確認ください。
パートタイム	62人	

・採用予定人員は、今後変更になる場合があります。

2 申込手続き

事前準備	<ul style="list-style-type: none">パソコン、スマートフォン、タブレット端末等の電子申請システム（LoGoフォーム）を利用する機器申込者のメールアドレス ※「no-reply@logoform.jp」から送信されるメールを受信できるように設定してください。写真データ ※上半身、脱帽、正面向きで、申込日より3か月以内に撮影したもの。縦横比は概ね4：3とすること。資格を有することを証する書面等の写し（JPEG等の画像又はPDF形式） ※該当する場合のみ	
申込方法	LoGo フォーム（電子申請システム）による申込みを原則としますが、LoGo フォームでの申込みができない場合は、紙での提出（郵送又は持参）も可とします。	
フォーム URL・ 二次元 コード	【URL】 https://logoform.jp/f/4RjwP	【二次元コード】
申込手 続きの流れ	<p>【LoGo フォームの場合】 ※原則こちらで申込みをお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none">上記の URL 又は二次元コードから LoGo フォームにアクセスする。フォームの案内に従って必要事項を入力する。（必要に応じてデータを添付）入力内容を確認する。 ※職種の誤りがないよう、特に注意してください。回答（申込内容）を送信する。受付完了メールの受信 <p>※メールが届かない場合は、正常に申込みができない可能性があります。</p>	

	<p>【紙提出の場合】</p> <p>① 試験申込書の様式を準備する。 ※市ホームページからダウンロード、もしくは市総務課（本庁舎4階）、田老・新里・川井の各総合事務所でも配付します。</p> <p>② 申込書に必要事項を記入し、写真を1枚貼付する。 ※記入は、パソコン入力、手書きのどちらでも可。 ※写真は、上半身、脱帽、正面向きで、申込日より3か月以内に撮影したもので、大きさは縦4cm×横3cmとしてください。</p> <p>③ 試験申込書及び「資格を有することを証する書面等の写し」（該当する場合のみ）を市総務課職員係（市役所4階）に提出する。</p> <p>《郵送の場合の送付先》 〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号 宮古市総務部総務課職員係</p>
受付期間	<p>令和8年1月5日(月) ~ 令和8年1月21日(水)</p> <p>※1月21日(水)の17時15分で受付を終了します（LoGoフォーム、紙提出ともに共通）</p> <p>※持参による場合、土・日曜日、祝祭日は受け付けておりません。また、受付時間は8時30分から17時15分です。</p> <p>※郵送による場合は、1月21日(水)の17時15分までに到着したものに限ります。</p> <p>※LoGo フォームによる場合は、土・日曜日、祝祭日も受付可能です。</p>
注意事項	<p>【LoGo フォームについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一度申請したデータを修正することはできません。修正が必要な場合は、改めて申請してください。 ※申請データが複数ある場合は、最新のもの（一番最後に申請したもの）のみ取り扱います。 ・システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となり申込みができない場合やサーバーが込み合う可能性があるため、余裕を持って申込手続きを行ってください。

3 受験資格

年齢等	資格・免許等
年齢・学歴は問いません。	募集職種により、資格、免許、経験等を有することを条件としているものがありますので、必ず別紙「令和8年度会計年度任用職員公募資料」をご確認ください。

※ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・拘禁刑（禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・宮古市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日・場所

申込受付後、担当課より電話連絡いたします。

- ・概ね1月26日（月）以降を予定しておりますが、職種によっては、受付完了後、随時実施する場合があります。
- ・試験場所は、市役所会議室や、各職種の勤務先施設等を予定しております。

※集合時間に遅れた場合は受験を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

5 試験の方法及び内容

書類審査	提出された令和8年度宮古市会計年度任用職員採用試験申込書をもとに、仕事に対する意欲、会計年度任用職員としての適性、文章力等を審査します。
人物試験	主として人物、識見、公務員としての適格性、対人関係能力及び一般的な知識や教養等をみるため、個別面接を行います。

6 合格者の判定方法

書類審査と人物試験による合計得点の上位者を合格者とします。

7 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験中は、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）の電源を切っていただくため、一切使用できません。
- (2) 試験が終了するまで試験会場から出ることはできません。
- (3) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、宮古市ホームページに掲載します。

8 合格から採用まで

- (1) 試験の合否については、受験者全員に通知します。
- (2) 合格決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため、健康診断を受診していただきます。ただし、令和7年度に宮古市職員健康診断を受診した場合、又は市指定の健康診断と同内容の健康診断を令和8年1月以降に受診している場合に限り、その結果の写しの提出をもって受診に代えることができます。
- (3) 合格決定後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付とし、採用後1月を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

9 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで	
報酬	別紙「令和8年度会計年度任用職員公募資料」参照	
各種手当	期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等	
加入保険等	フルタイム	共済短期、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
	パートタイム	共済短期、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 (勤務条件により適用されない場合があります。)

災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。	
勤務時間	フルタイム	週5日 1日7時間45分勤務（週38時間45分）
	パートタイム	例) 週5日 1日7時間勤務（週35時間） 週4日 1日7時間45分勤務（週31時間） ※職種によって、週の勤務時間が異なります。
休 暇	年次休暇、病気休暇、特別休暇	
服 務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。	
受動喫煙 防止措置	あり（屋内禁煙）	